

一九世紀中葉の加賀藩領内における医療情報の流通

萱田寛也

はじめに

本稿の目的は、一九世紀中葉の加賀藩を対象に、当時の人々がいかにして病に対処しようとしていたのか、医療情報の受容を中心に考察することである。本稿では、「医療」という言葉を、「医療を含む様々な方法で病を治すこと」という意味で用いる。

江戸時代には、現在のような、医師の国家試験や保険制度に該当するものは無かった。^①しかし、それまでの民間療法に加えて、江戸時代後期になるにつれて、社会に医師の数が増え、医学書も多く出版された。また、武士も民衆も家族の看病をすることは、普通であり、現代の状況と共通する点がある。^②

江戸時代の医療に関する研究は、一九七〇年代までは、医師や医学博士など医学の専門知識を有する人々が、江戸時代に流行した病気の状態の解説や、当時の有名な医師の功績を考察することが多

かった。^③

一九八〇年前後の時期から、日本各地の医療の状況に注目した研究がみられるようになる。田崎哲郎氏は、蘭学塾の門人帳を駆使して、幕末期には、村々にも蘭方医が存在することを解明した。^④塚本学氏は、信濃の大庄屋の日記を用いて、一八世紀後半頃から村の上層階層を中心に、医師による診察の機会が増加したと指摘した。^⑤田崎氏、塚本氏の研究以降、各地の医療の実態を取り上げた研究が増加する。岩本伸二氏、土井作治氏、平野満氏は、在村の医師の実態に注目した。^⑥また、中村文氏や山中浩之氏は、患者側の史料も用いながら、地域の医療状況を考察した。^⑦青木歳幸氏は、村民の医療需要に応えるべく、村が医師を抱える「村方引請」の慣行があったことを明らかにした。^⑧以上のように、地域の医療の実態に注目した研究は、現在の医療史研究においても主要な視点の一つである。^⑨これらの研究は、民間医の出自や人数の増加、医師による患者への診察の実態など、在村の医療の様子を具体的に解明していて意義深い。

一九九〇年代以降、書物・出版研究において、村落の蔵書が注目されるようになったことから、医療と情報媒体―書物やはしか絵(文久二(一八六二)年に流行した麻疹を題材とした錦絵)―を結びつけた研究が生まれる。

横田冬彦氏は、一七世紀末―一八世紀前半において、畿内の庄屋層が医学書を所持していたことに着目した。そして、彼らが村内において、医療を普及させる役割を担ったこと、人々の間で医療知識が広まったことを前提にして、幕府が政策を実行したことを指摘した⁽¹⁰⁾。また、山中氏は、在村医の蔵書に注目し、在村医が書物の収集を通じて、医療知識を蓄積する過程を分析した⁽¹¹⁾。

はしか絵に書かれた医療情報については、鈴木則子氏が分析した。鈴木氏は、はしか絵には、中国医学書に記載されている医療情報が仮名交じり文で書かれていて、民衆が容易に医療情報を入手できた⁽¹²⁾と主張した。

横田氏や鈴木氏などの研究により、医師だけでなく、民衆も医療情報を入手できる環境にあったことが明らかになった。しかし、今までの情報媒体と医療を結び付けた研究にも検討すべき点がある。第一は、医療情報を手に入れる方法として、主に書物に注目が集まっているが、その他の方法から入手する場合もあったのか、第二は、医師による診察の機会が増えた、江戸時代後期の地域社会において、書物は医療に対して、どのような役割を果たしたのか、という点である。

以上の疑問を明らかにするため、本稿では、一九世紀中葉の加賀藩(現在の石川県と富山県の一部を支配した藩)領氷見町の町役人田中屋権右衛門が著した日記「応響雜記」を用いて、この地域の人々がどのように病気を治療していたか、また、医療情報をどのような方法で入手したのか、考察する。

加賀藩の医療を扱った研究は、二〇〇〇年代以降に増加する⁽¹³⁾。主に、藩主の前田家や上級家臣団の病気の治療の様子、藩医の実態⁽¹⁴⁾、加賀藩の医療対策⁽¹⁶⁾について取り上げられているが、本稿のテーマと関連した、加賀藩領内の医療の実態についても、いくつか指摘がある。

池田仁子氏は、安政期に瑞泉寺(現…金沢市の浄土真宗の寺院)の住職の家族が、町医師の診察と投薬を受けた事例を紹介した⁽¹⁷⁾。前川哲朗氏は、加賀藩の十村役(他藩の大庄屋に相当)を代々勤めた新田家が、文久期の麻疹の流行において、家族が麻疹を発病すると、複数の医師の診察を受け、医師から処方された薬を服用したことを明らかにした⁽¹⁸⁾。

しかし、池田氏も前川氏も史料制約から、医師の診察の様子しか明らかに出来ておらず、加賀藩の人々が、どのように医療情報を入手したのか検討の余地がある。

以下、第一章では、当時の氷見庄の状況、「応響雜記」の書誌情報、「応響雜記」から読み取れる氷見庄の医療状況について取り上げる。第二章と第三章では、権右衛門がどのように医療情報を入手してい

たのか分析する。第二章では、権右衛門と、医師や知人とのネットワークに注目し、第三章では、書物に注目する。

第一章 「応響雑記」の背景と氷見庄の人々の

病気への対処

まず、当時の氷見庄の状況について述べる。²⁰氷見庄の範囲は、現在の富山県氷見市に相当する。氷見庄の中心地は氷見町である。氷見町内には更に複数の町が存在した。氷見町の人口は、「応響雑記」の記述範囲に相当する一九世紀前期では、天保九（一八三八）年が八三五六人、同一三年が七〇九八人、安政五（一八五八）年が六一九人であった。

氷見庄の支配方法は、氷見町とそれ以外の地域で異なる。氷見町は「今石動・氷見・城端支配」という役職が支配し、氷見町には足軽が居住した。町政運営は、主に町年寄、肝煎、算用聞が担った。

一方、氷見町以外の村々は、加賀藩他の村々と同様に、郡奉行（一般行政を担当）と改作奉行（農政を担当）の支配下にあり、村政は、十村、肝煎（名主、庄屋）、組頭が担った。

次に「応響雑記」の基本情報について述べる。²¹「応響雑記」の著者田中屋権右衛門は、氷見町の町役人で、蔵宿業を営んでいた。日記の内容は、権右衛門の私生活、親戚知友の消息、毎日の気象、町の政治・行政・経済、年中行事、災害・騒擾、藩への請願陳情など

である。日記の記述範囲は、権右衛門が二四歳だった文政一〇（一八二七）年五月二八日から安政六（一八五九）年一〇月一七日までである。毎年、春夏で一冊、秋冬で一冊、と一年に二冊ずつ編集して、後日序文などを付けて製本された。合計六六冊に及ぶが、巻二九（天保一二（一八四一）年の下巻）・巻四八（嘉永四（一八五二）年の上巻）・巻五二（同六年の上巻）・巻五三（同六年の下巻）の四冊が欠本となっている。氷見市立図書館と氷見市立博物館に一部ずつ複製本が所蔵されている。本稿では、氷見市立図書館所蔵の複製本を用いた。²²

「応響雑記」を取り上げる理由は二つある。第一は、「応響雑記」の記述期間が、欠落はあるものの、三二年間と長期に及ぶため、一九世紀中葉の加賀藩領内の医療状況の変化が分かるからである。第二は、「応響雑記」を用いた先行研究では、権右衛門の趣味であった芝居見物、俳諧や、氷見庄の気候と漁業の状況との関連性が注目されていたが、²⁴医療の側面には目が向けられていなかったからである。だが、「応響雑記」には、医師の診察の様子や医療情報の入手など、医療に関する記述が数多く含まれている。特に、医療情報の入手の記述から、当時の人々が、医療情報を得るために、医師や医学書に限らない様々なルートを持っていたことが分かる。よって、本稿は、「応響雑記」を用いた今までの研究に対して、新たな視点を提示することができると思われる。

続いて、氷見庄の人々が、病気を患った時に、どのような対処を

していたのか、考察する。権右衛門は、自らが病気を患った時の治療の様子だけでなく、知人がどのようにして病気を治療したか書き留めていることもあった。

分析の結果、当時の氷見庄の人々は、病気の治療法として、①近隣の医師の診察を受ける、それでも治らない場合は、②遠方から一定の技量を有する医師を招き、診察を受ける、もしくは、医療水準が高いと考えられていた地域に治療に向く、また、②の段階と並行して、③宗教的な力に頼っていたことも明らかになった。この①②③の段階について、権右衛門や知人の事例に述べる。

最初に、①近隣の医師の診察について、権右衛門を事例に考察する。

権右衛門は、体調に異変が生じると、その旨を日記に記述している。ほとんどの場合は重症に至らず、自宅で休息するなどして自力で回復した。しかし、重症になると、医師の診察を受けた。天保一(一八四〇)年七月の事例では、頭痛や発熱の症状が出て、なかなか快方に向かわないため、同月七日に、氷見町に居住する医師の宮崎南亭(権右衛門の妹おむつの夫²⁵)を呼んで診察を受けた²⁶。

続いて、②遠方に居住する医師を招いたり、患者自らが他の地域に治療に向いたりしたについて述べる。

権右衛門は、前述の天保一(一八四〇)年七月の事例において、南亭の治療後も、症状が回復する兆しが見えないことから、能州川尻出村に居住する医師の河崎禎碩を招くことに決めた²⁷。禎碩は、同月一二日に

訪れ、一四日の朝まで滞在し、権右衛門を診察した。遠方に居住する医師を招くことは、権右衛門の家族や知人の場合においても共通することである。権右衛門の妻は、咳や寝汗がひどいので、権右衛門と同様に禎碩を招いたことがあった²⁸。権右衛門の弟の左四郎は、以前から患っていた病気が治らないため、能州川尻出村より医師の渡辺晋哉を招いて診察を受けた²⁹。知人の源常屋文三郎(酒造業、町年寄)は、次男が病気なので、左四郎の場合と同じく、川尻出村より晋哉を招いて、治療に当たさせた³⁰。

また、より良い治療を求めて、他の地域へ出向いた事例として、二例紹介する。権右衛門の知人の立野屋仁右衛門(算用聞)は、「療治方二紀州より京・大坂等永々滞留^{マカ}、前月下旬帰宅、凡式百八拾日斗の滞留³¹」とあるように、治療のため、紀州、京都や大坂に長期間逗留した。加納屋七右衛門(蔵宿及び薬種店、町年寄)の息子清九郎も、治療のために京都に行っていた³²。紀州には、全身麻酔を用いて乳癌摘出手術を成功させた華岡青洲の治療所があり、京都には、有名な医師が多く集まっていた。このように、氷見庄の人々は、医療水準が高いとみなされていた地域に、治療に行くこともあった。

③宗教的な力に頼ったことについて、権右衛門と知人の事例をそれぞれ述べる。

権右衛門は、病氣平癒のために寺院に祈願することがあった。例えば、天保一(一八四〇)年九月には、「八ツ頃朝日上日寺様江病中に御頼申候護摩供御祈禱之御礼ニ罷越³³」とあり、同年七月の治療中に祈禱を

してもらった御礼として、氷見庄朝日山山麓に位置する真言宗の寺院上日寺を訪れたことが分かる。

上日寺は、七世紀後半に創建されたと伝えられる寺院である。⁽³⁴⁾この史料から具体的な祈祷の様子を読み取ることは困難だが、「護摩供御祈祷の御礼」に行つたと記しているのも、息災を願って護摩木を焚いたと思われる。もしくは、上日寺には薬師堂があるので、薬師如来に祈願した可能性もある。なぜなら、薬師如来は、医薬の仏として尊信されるからである。⁽³⁵⁾

権右衛門が宗教的な力に頼つた事例は、天保一三（一八四二）年八月の事例においても確認できる。権右衛門は、同月五日に悪寒・発熱・腹痛を催したが、町医師の南亭の治療を受けるだけでなく、国泰寺（現在の高岡市にある臨済宗の寺院）に祈祷を頼んだ。⁽³⁶⁾ 国泰寺では、「百座リヨウゴン呪」という祈祷と、「理修分経」⁽³⁷⁾を用いた祈祷をしてくれた。権右衛門は、この祈祷について、「御利益御座候哉、段々快方」と記していて、祈祷も病気の治療に効果があると認識していた。

このように、病気の平癒を願って、神仏に祈願することは一般的なことといえるが、六田九左衛門（権右衛門の母方の実家）の事例では、興味深い点が見られる。次の史料は、九左衛門が、病気を治療した時の記述である。⁽³⁸⁾

四ツ半頃窪六田氏病気ル々不仕二付、医者選方朝日薬師如来御

圖上ケもらひ度私々頼具候様申越候二付、茶屋公同伴罷越昼頃過帰宅、御圖は放生津医者青木氏上り申候、

九左衛門の病気が快方に向かわないので、権右衛門は、どの医師に治療してもらうか決定するため、「朝日薬師如来」、つまり上日寺の薬師如来の籤をするように頼まれた。よって、権右衛門は、知人の茶屋公（中村屋徳八郎）と一緒に上日寺まで行った。籤の結果、放生津（現・富山県射水市の沿岸部）に居住する医師の青木氏に診察をもらうことに決定した。

これ以降の九左衛門の治療についての記述が「応響雜記」中に現れないので、籤の結果を受けて実際に青木氏に治療を依頼したかどうか不明である。しかし、治療を担当する医師を選択する手段として、寺院の籤が用いられた。

同様の事例は、安政四（一八五七）年七月二二日の記述からも確認できる。前述の例と同じく、再び九左衛門の治療についてである。九左衛門は、前日の二一日より体調を崩していたため、二二日に、権右衛門は、九左衛門の見舞いに行った。⁽³⁹⁾すると、九左衛門は、「先達而医者薬ハ不用、観音一心二信仰御圖を以て御授けの薬」⁽⁴⁰⁾を服用していた。つまり、医師が処方した薬ではなく、観音に信仰して、籤によって得た薬を服用していた。

以上の二例より、九左衛門の治療では、医師の治療を受けても病気が好転しない時は、寺院の籤など宗教の力を用いて、医師の選択

や薬の処方⁴⁰の判断を行った。ただし、医師による治療と宗教の力に頼ることは、対立することではなかった。この対処方法は、氷見庄特有の動向ではない。海原亮氏は、天保期において、彦根藩領の近江国蒲生郡小脇郷今宿家の治療では、手段を尽くしても病気が良くならない時は、「神鬪鏡」という祈祷を用いて、どの医師に治療してもらうか決定していると述べ、「祈祷行為は、医師による治療活動のあくまで補完であり、副次的な手段」であったと指摘している。よって、宗教の力も病気の治療手段として用いることは、一九世紀中葉における重病人に対する治療方法の一つとして一般化できる可能性もある。

以上、氷見庄の人々が病気を患った時の対処方法について、①近隣の医師による診察、②遠方から一定の技量を有すると思われる医師を招くこと、もしくは、医療水準が高い地域に治療に向向くこと、③宗教の力に頼ることの三段階から考察した。①、②の段階と関連して、長田直子氏の指摘は示唆に富む。長田氏は、一九世紀前半の多摩地域の医療を分析して、この地域の人々は、地縁・血縁関係を持つ「かかりつけ医師」の診察を最初に受け、症状が悪化すると、評判の良い遠方の医師の診察を受ける傾向があると指摘した⁴¹。長田氏の主張に従えば、権右衛門にとって、親戚でもある南亭は、「かかりつけ医師」的存在であった。そして、禎碩や晋哉の評判や技術の程度は不明だが、禎碩の場合は、権右衛門だけでなく、妻も診察を受け、晋哉の場合は、権右衛門の弟や知人が診察を受けているの

で、一定の技量を有した医師であったと推測できる。当時の人々は、病気の状態に応じて、治療方法を選択していた。

第二章 医師、知人との交流による医療情報の入手

権右衛門は、医師による治療を受けるだけでなく、複数の方法を用いて、自らも医療情報入手することがあった。第一の方法は、医師とのネットワークである。【表1】に示したように、権右衛門は、計二十六人の医師と交流していた。

【表1】より、次の二点が読み取れる。第一は、権右衛門と交流した医師の身分である。権右衛門と交流した医師の多くは、町や村に居住する医師であった。前述のように、町医師の南亭（表1・7）⁴²は、権右衛門の親戚であったため、権右衛門は、南亭に診察をしてもらうだけでなく、頻繁に南亭の家を訪れてもいる。ただし、^{はっか}八家（加賀藩独自の身分階層で、行政、軍事の最高階層の家）の一つである奥村家に雇われた土岐庄太夫（表1・11）や、同じく八家の村井家に雇われた中西了貞（表1・12）といった、加賀藩の重臣付きの医師とも交流している。また、岡田随釜（表1・4）や正雄（表1・6）など富山藩に居住する医師とも交流している。

第二は、権右衛門と交流した二五人の医師全員が、権右衛門一家を診察したわけではないことである。診察したことがある医師は、浅野泰仲（表1・3）、渡辺晋哉（表1・5）、宮崎南亭（表1・7）、

表1 権右衛門と交流したことがある医師^(注1)

番号	医師名	居住地 ^(注2)	診察の有無 ^(注3)	交流の内容 ^(注4)	交流期間 ^(注5)	
1	益永栄三	南上町(氷見町内)	×	雑談・参詣・将棋・書物の話・相法・俳諧	文政10(1827)年～嘉永2(1849)年	
2	昇斉	乱橋村	×	国泰寺のことにつき相談	文政10(1827)年	
3	浅野泰仲	藪田村	△	雑談	文政10(1827)年～嘉永2(1849)年	
4	岡田随筈	富山藩城下	×	学問の話、書物の講釈	文政11(1828)年	
5	渡辺晋哉	川尻出村	△	診察のみ	天保2(1831)年	
6	正雄	高岡	×	祭礼・雑談	天保3(1832)年	
7	宮崎南亭	本川町(後に中町に転居)(どちらも氷見町内)	○	観光・雑談・俳諧・文章の話・薬師講	天保3(1832)年～安政6(1859)年	
8	原長輔	金沢	×	食事	天保4(1833)年	
9	大井玄洞	金沢	×	食事	天保4(1833)年	
10	玉垣元禎	富山の町医	×	天文や暦学	天保6(1835)年	
11	土岐庄太夫	金沢カ(奥村内膳の医師)	×	俳諧・面会・遊興	天保7(1836)年	
12	中西了貞	金沢カ(村井氏の医師)	×	食事	天保7(1836)年	
13	河崎禎碩	川尻出村	○	診察のみ	天保9(1838)年～天保11(1840)年	
14	原孝順(原長輔の息子)	氷見	×	面会	天保9(1838)年	
15	元柳	能州井田	×	諸国の話・文芸の話	天保10(1839)年	
16	村田元良	飯田	○	雑談	天保11(1840)年	
17	楠野磋中	富山	×	家相・山水画・方位	天保15(1844)年	
18	吉田公均	小竹村(高岡)	×	画事	弘化2(1845)年～嘉永3(1850)年	
19	冷木文庵	今浜	×	書画会	嘉永元(1848)年	
20	堯山	不明	×	文芸の話	嘉永3(1850)年	
21	長崎懶石	(高岡カ)	○	診察のみ	嘉永5(1852)年～安政3(1856)年	
22	三十三ヶ村の医師	不明	△	家族の診察のみ	嘉永5(1852)年	
23	藤井東一	不明	×	(縮所入所者の診察のみ)	縮所入所者の診察のみ	安政2(1855)年
24	南謙斎	不明	○	診察のみ	安政4(1857)年～安政6(1859)年	
25	宮城栄順	不明	×	(縮所入所者の診察のみ)	縮所入所者の診察のみ	安政4(1857)年
26	橋本喬山	不明	○	診察のみ	安政6(1859)年	

注1: 「応響雑記」より作成。

注2: 「居住地」欄には医師の居住場所を示した。よって、権右衛門と医師が交流した場所でない場合もある。例えば、正雄(表1-6)は高岡居住の医師だが、権右衛門とは氷見で面会している。

注3: ○は権右衛門を診察したと明記している場合。△は権右衛門の家族を診察したと明記している場合。×は権右衛門家を診察したと明記していない場合。

注4: 「交流の内容」欄には、診察以外に交流した出来事を示した。

注5: 「交流期間」欄には、医師の名が「応響雑記」に記載された最初の年と最後の年を記載。

河崎禎碩(表1・13)、村田元良(表1・16)、長崎懶石(表1・21)、「三十三ヶ村」の医師(表1・22)、南謙斎(表1・24)、橋本喬山(表1・26)の九人に過ぎない。残りの医師の多くは、将棋・書物の話・参詣・俳諧など、文化的な付き合いのみだった。例えば、益永栄三(表1・1)は、権右衛門と二〇年余りの交流があったが、診察をした記述は確認できず、将棋・俳諧などを介して交流した。

権右衛門は、医療情報を医師から教えてもらったと「応響雜記」には明記していないが、上述のように、権右衛門が多くの医師と面識があり、診察をしてもらうだけでなく、様々な分野の話をしていくことを踏まえると、医師からも医療情報を入手した可能性は、十分に考えられる。

第二の医療情報の入手方法は、知人から教えてもらうことである。

【表2】に、医療情報を教えた人物の名前と職業、具体的な情報の内容などをまとめた。【表2】から分かる通り、知人から医療情報を教えてもらった事例は、全部で一二例確認できる。⁽⁴³⁾

【表2】より、次の二点が読み取れる。第一は、医療情報を権右衛門に伝えた人物の職業が多岐にわたることである。加納屋七右衛門(表2・2)のように、葉種屋を営んでいて、医薬の専門知識を有する者だけでなく、上庄屋六三郎(酒造業、表2・1・7)、柏木庄太夫(奉行所の与力、表2・6)、方丈(国泰寺住職、表2・9)、米室白裕(陰陽道触頭、表2・12)など、様々な職業の者が権右衛門に医療情報を伝えていた。

第二は、医療情報の内容の多様さである。教えてもらった情報がどんな病気に対して効果があるか分類してみると、歯が疼く時の治療法が二例(表2・1・2)、コレラ(下痢や嘔吐などを催す病気)の治療法が二例(表2・11・12)、脚気(足の感覚が麻痺したり、脛にむくみができたりする)の治療法が一例(表2・3)、痢病の治療法が一例(表2・4)、便通の薬が一例(表2・5)、疝の治療法が一例(表2・6)、淋病の治療法が一例(表2・7)、消渴(のどが渴いて小便が通じなくなる病気)の治療法が一例(表2・7)、出血を止める治療法が一例(表2・7)、蜘蛛の毒を消す治療法が一例(表2・8)、破傷風(全身の筋肉が痙攣する病気)の治療法が一例(表2・8)、面疔(顔面に腫物を催す病気)の治療法が一例(表2・9)、しゃっくりの治療法が一例(表2・10)となっている。特定の病気の対処法や治療法を教えてもらったわけではなく、色々な病気の対処法や治療法を教えてもらっていた。

以上より、権右衛門は、医師や知人とのネットワークを介して、医療情報を入手することが可能になっていたといえる。医師や薬種屋から医療情報を得るだけでなく、少なくとも有力町人、僧侶、役人層では、専門的な職業でない者でも、様々な病気を治す方法を知っていたことは興味深い。そして、入手した医療情報を互いに伝達しあっていた。

表2 医療情報を教えた人物の名前とその内容^(注1)

番号	記述年月日	情報を教えた人物の名前	情報の内容
1	文政10(1827)年 8月3日	上庄屋六三郎(酒造業)	歯が疼く時の治療法。松の葉もしくは大根を用いる。
2	文政11(1828)年 4月26日	加納屋七右衛門(蔵宿及び薬種店)	歯が疼く時の治療法。塩、砂糖を用いる。
3	文政13(1830)年 2月26日	立野屋仁右衛門(町年寄)	脚気(足の感覚が麻痺したり、脛にむくみができたりする病気)や足の病気の治療法。灰、炭を用いる。
4	天保7(1836)年 10月3日	弥右衛門(金沢居住)	痢病の予防薬。芥子殻(からしなの種子の外側)、大棗 ^(おおなつめ) (大きいなつめ)、甘草(マメ科の多年草)を用いる。
5	天保9(1838)年 8月10日	夢の中(宮崎南亭)	下剤の薬の製法。大黃(タデ科の多年草)、芍薬(キンボウゲ科の多年草)、石膏を用いる。
6	弘化2(1845)年 5月13日	柏木庄太夫(今石動奉行所与力)	疔の薬の製法。松の葉と酒を用いる。
7	弘化4(1847)年 10月15日	上庄屋六三郎	淋病 ^(りんびょう) (性病の一種)、消渴(のどが渇いて小便が通じなくなる病気)を治療する薬。栗のいがと燈心(燈心草のことか。いざごのこと)と水を煎じて用いる。山吹の花は、生でも陰干にしたものでも切り傷の血を止める効果がある。
8	嘉永4(1851)年 8月5日	甚助	蜘蛛の毒を消す方法や破傷風(破傷風菌によって発症する病気。全身の筋肉が痙攣する病気)の治療法。蜘蛛の毒を消すには、貝母 ^(ばいも) (ユリ科の多年草)の粉末を服用すれば治る。破傷風には虎杖(タデ科の多年草)を煎じて服用すれば治る。
9	安政3(1856)年 8月17日	方丈(国泰寺住職)	面疔 ^(めんぢょう) (顔面にできた腫物)の治療薬。雉の頭や首の黒焼と、500年前~600年前から無事に存続している寺社の床下の土を調合して、患部につければ、痛みが無くなり治る。これは秘法である。
10	安政4(1857)年 7月9日	源常屋宇左衛門(蔵宿及び質屋茶売店)	しゃっくりなどを止める方法。しゃっくりをしている人の頭上か額へ「水」という字を指先で書けば止まる。他の人にしらせてはいけぬ。
11	安政5(1858)年 8月28日	権右衛門の妻	コレラ対策の薬やまじない。青葉藿香 ^(かっこう) (シソ科の多年草)、薄荷(シソ科の多年草)、茵陳(キク科の多年草)、コロンボ(ツヅラフジ科のつる性多年草)を用いる。コロンボが無ければ、唐木香(キク科の多年草)を用いる。まじないとしては、八つ手の葉、唐辛子、杉の葉、赤紙と赤い絹糸を居間に釣る。文政5年にコレラが流行した時に、栄養食として、おから汁に梅干を一つ入れて食べた。
12	安政5(1858)年 9月15日	米室白裕(加越能土御門家陰陽道触頭)	コレラの薬の製法。雄黄(天然産の砒素の硫化物)、白述 ^(おけら) (朮(キク科の多年草)の若い根の外皮を取り除いた生薬)、菖蒲、雌黄(砒素の硫化鉱物)、皂莢(マメ科の落葉高木)、龍骨(古生物の骨の化石)、白芷(セリ科の多年草)、虎頭骨、鬼臼(メギ科の多年草)・蕪葉(モクレン科の落葉高木)を用いる。また、朝夕1粒ずつ、家の中で焼いて、香りを嗅げば、病気は伝染しない。

注1:「応響雑記」より作成。

第三章 書物からの医療情報の入手

権右衛門は、書物からも医療情報を入手していた。権右衛門は、しばしば歴史・漢詩・医療情報など、書物から得た様々な知識を「応響雑記」に書写していた。医療情報に関しては、【表3】に掲げた書物の一部分を書写していた。⁽⁴⁴⁾

書物から医療情報を入手する際、参照する書物の分類として、最初に医学書が挙げられる。実際に、権右衛門は、上総の医師田村（津田）玄仙が著した医療の手引書『療治茶談』中の一部分を書き写していた。⁽⁴⁵⁾【表4】は、医療情報を「応響雑記」に記述した年月日・引用した書物の名・医療情報の内容をまとめた表である。権右衛門は、嘉永五（一八五二）年一月四日条・同月一日条・二月五日条・同月一日条・同月九日条（表4・19～23）に、『療治茶談』に載っている、疝（腹痛）の薬や治療法について記し、同月二〇日条（表4・24）に、梅毒など性病を治す薬について記述している。⁽⁴⁶⁾このように、医学書から医療情報を入手することは、当然のことといえる。

ただし、【表3】の通り、権右衛門は、『華実年浪草』、『月令博物筌』、『しをり萩』、『五雑組』、『慎思録』、『白氏文集』、『空華談叢』、『葛原詩話』、『牛馬問』、『療治茶談』の計一〇冊の書物から医療情報を入手して、「応響雑記」に記述していた。【表3】の「分類」欄

を見れば分かるように、驚くべきことに、右の一〇冊の書物の中で、医学書の分類は、前述の『療治茶談』だけである。残りの九冊は、俳諧書や漢学書など医療の分類に当てはまらない書物であった。それでは、これらの書物は、具体的にどのような特色を持つのか、また、「応響雑記」では、どのような情報が引用されているのか、以下に述べる。

『華実年浪草』は、天明三（一七八三）年に成立した俳諧書で、著者は三余斎翁文である。⁽⁴⁷⁾多数の文献を引いて、季語を詳しく考証している点に特色がある。「応響雑記」では、文政一一（一八二八）年一〇月二八日条（表4・1）に弟切草（オトギリソウ科の多年草）が鷹の良薬となった由来、同一三年七月一日条（表4・8）に眼病を予防する方法、同月二日条（表4・9）に梅を食べて歯が痛む時の対処法、同月二九日条（表4・10）に瘟疫（流行性の熱射病）の予防法、天保二（一八三一）年一〇月一日条（表4・11）に雪やけ・しもやけの対処法、安政五（一八五八）年一月五日条（表4・25）、同月一三日条（表4・26）に諸病を取り除く方法について、それぞれ記述している。⁽⁴⁸⁾

『月令博物筌』とは、『改正月令博物筌』のことと思われる。『改正月令博物筌』は、鳥飼洞斎が著した俳諧書である。⁽⁴⁹⁾文化五（一八〇八）年に刊行された。内容や形式は、各月とも初めにその月の干支・八卦（易の記号）・異名などを記し、その後ろに、日令・月令（月ごとの自然現象、行事、儀式、農作業などを記す、時令ともいう）・

表3 「応響雑記」に記述されている医療情報の出典となる書物^(注1)

書名	著者	成立年代	分類 ^(注2)	内容、特色	「応響雑記」に引用された年月日
『華実年浪草』 <small>かじつとしなみくさ</small>	三余齋鹿文 <small>さんよさい ゑんぶん</small>	天明3(1783)年	俳諧	多数の文献を引いて季語を詳しく考証。	文政11(1828)年10月28日／文政13(1830)年7月11日・12日・29日／天保2(1831)年10月16日／安政5(1858)年1月5日・13日
『改正月令博物筌』 <small>ていせいげつれいぶつたうせん</small>	鳥飼洞斎 <small>とりかいどうさい</small>	文化5(1808)年	俳諧	各月の干支や草木など部門別に語をあげ、関係詩歌を引用。	文政12(1829)年1月21日～24日
『しをり萩』 ^(注3)	中堀傳庵	元禄5(1692)年	辞書	連歌俳諧に用いる語をいろは順に解釈。	文政12(1829)年10月2日・18日
『五雑組』	謝肇澗 <small>しゃちやうげん</small>	万暦47(=元和5(1619))年	随筆	天文・地理、動植物などについて論述。	天保3(1832)年12月8日
『慎思録』	貝原益軒	正徳4(1714)年	漢学	学問上の随想、論評を最晩年に編集した書。	天保7(1836)年10月11日
『白氏文集』 <small>はくしもんじゅう</small>	白居易	会昌5(=承和12(845))年	詩文集	白居易が著した詩文集。	天保7(1836)年12月2日
『空華談叢』 <small>くうげだんそう</small>	諦忍 <small>たいにん</small>	天明6(1786)年	真言	仏教や世俗の事例についての問答形式。	天保10(1839)年12月3日
『葛原詩話』 <small>かつげん</small>	六如 <small>りくによ</small>	前編は、天明7(1787)年、後編は文化元(1804)年	漢詩文	詩材となる語句を中国文献などから抄出し、考証を加えた。	天保14(1843)年9月15日
『牛馬問』	新井白蛾	宝暦6(1756)年	随筆	著者が見聞したことを書いた。	弘化2(1845)年1月29日・2月18日
『療治茶談』	田村(津田)玄仙	文化6(1809)年	医学	医療の手引書。	嘉永5(1852)年11月4日・17日・12月5日・11日・19日・20日

注1：『補訂版 国書総目録』全8巻(岩波書店、1989～1990年)、尾形侑・小林祥次郎編『近世後期歳時記本文集成並びに総合索引』(勉誠社、1984年)、福井久蔵『連歌の史的研究 後編』(成美堂書店、1931年)、岩城秀夫「解説」(謝肇澗著、岩城秀夫訳『五雑組1』(平凡社、1996年)、久須本文雄「貝原益軒 処世訓一「慎思録」88のおしえ」(講談社、1989年)、川口高風「諦忍律師の『空華談叢』について」(『愛知学院大学教養部紀要』43巻2号、1996年1月)、『日本国語大辞典 第二版 第三巻』(小学館、2001年)「葛原詩話」、北川博邦「解題」(日本随筆大成編輯部編『日本随筆大成〈第三期〉10』(吉川弘文館、1977年))、藤井美樹「解説」(大塚敬節・矢数道明編『近世漢方医学書集成 72 津田玄仙(一)』(名著出版、1983年))を参考にして作成。

注2：「分類」の欄について、『五雑組』と『白氏文集』以外の書物は、前掲『補訂版 国書総目録』全8巻に記載されている分類に依拠した。

注3：『補訂版国書総目録 第一巻』(岩波書店、1989年)では、『萩のしをり』という書名で紹介されている。

草木・生類・必用の部門別に語をあげて、和漢の詩歌などを引用している。「応響雑記」では、文政一二(一八二九)年一月二二日条(表4・2)に病気の予防法二つ、口中薬、瘧(悪寒や発熱が定期的に起こる病気)の薬、淋病(性病の一種)の薬二つ、難産の薬、母乳を出す薬、暑気あたりの薬、諸病の薬の計一〇項目の医療情報について、同月二二日条(表4・3)に霍乱(暑気あたりや吐瀉を催す病気)の薬、あせもの薬、痣の薬、いぼを取り除く薬について、同月二三日条(表4・4)に眼の治療薬、長寿の薬、耳の薬について、同月二四日条(表4・5)に万病を治す薬、し

表4 医療情報を記述した年月日・引用した書物・内容^(注1)

番号	記述年月日	書名	内容
1	文政11年10月28日	『華実年浪草』	弟切草（オトギリソウ科の多年草）が鷹の良薬となった由来。
2	文政12年1月21日	『月令博物筌』（『改正月令博物筌』）	無病になるための方法（2項目）。／口中薬。／瘧（悪寒や発熱が定期的に起こる病気）の薬。／痲病（性病の一種）の薬（2項目）。／難産の薬。／母乳を出す薬。／暑気あたりの薬。／諸病の薬。
3	文政12年1月22日	『月令博物筌』（『改正月令博物筌』）	霍乱（暑気あたりや吐瀉を催す病気）の薬。／あせもの薬。／瘧の薬。／いぼを取り除く薬。
4	文政12年1月23日	『月令博物筌』（『改正月令博物筌』）	眼の治療薬。／長寿の薬。／耳の薬。
5	文政12年1月24日	『月令博物筌』（『改正月令博物筌』）	万病を治す薬。／しもやけの薬。／ひびの薬。／ふぐの毒に当たった時の薬。／解熱・解毒薬。
6	文政12年10月2日	『しをり萩』	つつじの木は馬の薬となり、馬酔木（ツツジ科の常緑低木）は馬の毒となる。
7	文政12年10月18日	『しをり萩』	宇賀神は疾病を除く。
8	文政13年7月11日	『華実年浪草』	夜間に書を読む時に、石菖蒲（サトイモ科の多年草）を用いれば、目を患うことが無い。
9	文政13年7月12日	『華実年浪草』	梅を食べて歯が痛む時の対処法。
10	文政13年7月29日	『華実年浪草』	『漢書礼儀志』に記載されている瘟疫（流行性の熱射病）の予防法。
11	天保2年10月16日	『華実年浪草』	雪やけ、しもやけの対処法。
12	天保3年12月8日	『五雑組』	珍味を嗜む者は、必ず病気になる。
13	天保7年10月11日	『慎思録』	「省察」は問診と脈の検査をして病を知ること。／「克治」は、鍼灸薬石で病に対処すること。
14	天保7年12月2日	『白氏文集』	豆苗（エンドウの若芽）に含まれている毒を分解する方法について。
15	天保10年12月3日	『空華談叢』	凌霄花（ノウゼンカズラ科のつる性落葉木）の毒性について。
16	天保14年9月15日	『葛原詩話』	入れ歯について記述。最近では、入れ歯を仕事とする医師もいる。
17	弘化2年1月29日	『牛馬問』	ホウノ木と梅干が持つ毒性について。／河豚の毒に当たった時の対処法。
18	弘化2年2月18日	『牛馬問』	烏賊の墨は、色々な蛇の毒を分解する。
19	嘉永5年11月4日	『療治茶談』	疝の薬、治療法について。
20	嘉永5年11月17日	『療治茶談』	疝の薬、治療法について。
21	嘉永5年12月5日	『療治茶談』	疝の薬、治療法について。
22	嘉永5年12月11日	『療治茶談』	疝の薬、治療法について。
23	嘉永5年12月19日	『療治茶談』	疝の薬、治療法について。
24	嘉永5年12月20日	『療治茶談』	梅毒など性病の薬について。
25	安政5年1月5日	『華実年浪草』	『公事根源』によると、一人が屠蘇を飲めば一家に病気は起こらず、一家で屠蘇を飲めば一里の範囲内で病気は発生しない。『江次第』で言うことには、「御酒」を「三寸」と読む者が酒を飲めば、邪気が皮膚から除かれる。
26	安政5年1月13日	『華実年浪草』	元日に藁などで結んだ小鯛を籠の上にかけて、6月1日に食べれば、瘟疫、痢病や諸病の邪気を取り除くことができる。

注1：「応響雑記」より作成。

もやけの薬、ひびの薬、ふぐの毒に当たった時の薬、解熱・解毒薬について記述している。⁽⁵⁰⁾

『しをり萩』は、俳人中堀億庵が著した書物で、辞書に分類される。元禄五（一六九二）年に成立した。『応響雑記』では、文政一二（一八二九）年一〇月二日条（表4・6）につつじの木は馬の薬となり、馬酔木（ツツジ科の低木）は馬の毒となることが記され、同月一八日条（表4・7）に宇賀神は疾病を除く神であると記している。⁽⁵²⁾

『五雑組』は、明の役人謝肇淞が一六一九年に著した随筆書で、天文曆数・地理・美術・動植物などあらゆる分野の内容が記述されている。⁽⁵³⁾ 権右衛門は、天保三（一八三二）年二月八日条（表4・12）に、珍味を嗜む者は必ず病気になることと記している。⁽⁵⁴⁾

『慎思録』は、貝原益軒が正徳四（一七一四）年に著した漢字書である。哲学・倫理・道徳・政治・修養・処世その他について、自らの見解を漢文で記している。⁽⁵⁵⁾ 『応響雑記』には、天保七（一八三六）年一〇月一日条（表4・13）に、「省察」とは、問診と脈の検査をして病を知ることであり、「克治」は、鍼灸薬石で病に対処することであると記している。⁽⁵⁶⁾

『白氏文集』は、唐の詩人白居易の詩文を集めた書物で、八四五年に成立した。『応響雑記』では、天保七（一八三六）年一二月二日条（表4・14）に、豆苗（エンドウの若芽）が持つ毒を分解する方法について記している。⁽⁵⁷⁾

『空華談叢』は、諦忍（浄土真宗本願寺派の学僧）が著した書物

である。内容は、仏教や世俗にまつわる僧俗の問いに、諦忍が答える問答形式になっている。天明六（一七八六）年に刊行された。⁽⁵⁸⁾ 『応響雑記』では、天保一〇（一八三九）年一二月三日条（表4・15）に、凌霄花（ノウゼンカズラ科のつる性落葉木）が持つ毒性について記している。⁽⁵⁹⁾

『葛原詩話』は、六如（江戸時代中期の漢詩人かつ天台宗の僧）が著した漢詩文集である。前編は天明七（一七八七）年、後編は文化元（一八〇四）年に刊行された。詩材となる語句を中国文献などから抄出し、その出所・考証を記している。⁽⁶⁰⁾ 『応響雑記』では、天保一四（一八四三）年九月一五日条（表4・16）で、入れ歯について記述し、入れ歯を仕事とする医師の存在についても言及している。⁽⁶¹⁾

『牛馬問』は、新井白蛾（江戸時代の学者）が著した随筆書である。白蛾が見聞した様々な内容が書かれている。宝暦六（一七五六）年に刊行された。⁽⁶²⁾ 『応響雑記』では、弘化二（一八四五）年一月二九日条（表4・17）に、ホウノ木と梅干の毒性や、河豚の毒に当たった時の対処法を記し、同年二月一八日条（表4・18）に、烏賊の墨には蛇の毒を分解する作用があると記している。⁽⁶³⁾

上記の通り、権右衛門が医療情報を獲得する引用元となった書物の分類は、俳諧が『華実年浪草』と『改正月令博物筌』の二冊、随筆が『五雑組』と『牛馬問』の二冊、漢詩文類が『白氏文集』と『葛原詩話』の二冊、辞書が『しをり萩』の一冊、漢学が『慎思録』の一冊、真言宗が『空華談叢』の一冊、医学が『療治茶談』の一冊、

と医学書以外の分類がほとんどである。現代の感覚では、医療情報を書物から入手する際は、医学書から入手すると思いがちである。

しかし、権右衛門は、医学書以外の様々な種類の書物からも医療情報を入手することができた。服部敏良氏は、医師が仮名草子を著していることや、医師でない人が著した文芸作品においても医師の姿が描かれていたり、医療情報が含まれていたりするなど、医師と文学の関係性について指摘した⁽⁶⁴⁾。そして、今回取り上げた「応響雜記」の事例より、医学書の分類ではない書物からも、実際に読者が医療情報を入手できたことが分かる。

医学書以外の書物の医療情報は、どのように「応響雜記」に引用されていたのか、一例として、天保二（一八三二）年一〇月一六日の記述（表4・11）を以下に示す。前述のように、権右衛門は、『華実年浪草』より、雪やけの対処法について抜粋していた⁽⁶⁵⁾。

十六日（中略）年浪草雪やけの条下、茄子ノ根を煎湯にして、足を浴すれハ能く治す云々、又、如神散治凍瘡、皮爛不^レ可^レ忍^フ大黃細末新水^ニ調^ヘ塗^ル瘡上^ニ、痛^ム止^ムコト立^ニ効^{アリ}云々、

続いて、引用元の『華実年浪草』の雪やけの条を左に示す⁽⁶⁶⁾。

雪やけ^{シモヤケ} 瘡^{シモヤケ}同症^{（稍不明）} □ 文瘡^ハ之六^ノ切音^{（稍不明）} □ 手足^ノ凍瘡^{シモヤケ}、○凍凡^{シモヤケ}同寒劍^ニ也冬月凍傷成^レ瘡^ト流^ス水、倍呼^テ為^ニ凍瘡^ト、○前漢趙充

国伝^ニ曰、瘡墮之患注師古^ト曰、因^テ寒瘡而墮^ス措^マ、○楊升菴文集^ニ曰、竈瘡足跟凍瘡也、茄子ノ根煎湯^ニ、以^テ浴^ス足^ヲ能^ク治^ス、○或^ハ方^ニ生附散治凍瘡爛痛^ヲ、生附子^ヲ為^{シテ}末^ト麩水^ニ調付^ル也、白斂散凍耳治瘡^ヲ、黃柏白斂各五錢目右為^{シテ}末^ト塩陽^ニ洗^テ、後^ニ油調^{シテ}付^レ之、如神散治凍瘡皮爛^ヲ不^レ可^レ忍^フ大黃細末新水^ニ調^ヘ塗^ル瘡上^ニ、痛^ム止^ムコト立^ニ効^{アリ}、

引用元の『華実年浪草』では、前半部分に「雪やけ」に関連して「凍瘡」の由来について記し、後半部分に治療法について記している。一方、「応響雜記」には、雪やけの治療法のみ記述されているので、権右衛門は、『華実年浪草』雪やけの条の後半部分を引用したことが分かる。また、治療法全てを引用したわけではなく、茄子の根を用いた治療法、如神散を用いた治療法、大黃の粉末を用いた治療法のみを記述していた。よって、権右衛門は、治療法の取捨選択をしながら、「応響雜記」に情報を書き留めたといえる。

これらの書物の入手方法であるが、明確に記していない場合が多い。だが、自らの蔵書であったり、他人から借りた本を書写したりしたと考えられる。例えば、『華実年浪草』は、複数年にわたって断続的に「応響雜記」に引用されていることや、権右衛門が俳諧に大きな関心を持っていたことを考慮すると、権右衛門の蔵書とみなして良いだろう。一方、『療治茶談』については、権右衛門が「先頃余川屋々療治茶談と申本の内、四編目老冊^{南総田村玄仙兼詮撰トアリ}借受見申内抜

写⁽⁶⁷⁾」と記述しているので、知人の余川屋（質屋と葎粕売買を営む）から借りた本であることが分かる。

それでは、なぜ、権右衛門は、【表4】に見られるような医療情報を、「応響雜記」に記述したのだろうか。この点についても明確な理由は不明であるが、興味深い事例が「応響雜記」中に見られる。前述の通り、権右衛門は、嘉永五（一八五三）年一月～二月（表4・19～23）に計五回にわたり、『療治茶談』から疝の治療薬について抜書している。実は権右衛門は、同年の九月上旬に疝を患っていて、医師の南亭や長崎懶石の診察を受けるほど重症だった。⁽⁶⁸⁾

そのため、権右衛門は、同年二月四日条に、『療治茶談』中の疝の治療法について記したが、その末尾に以下の通りに記述した。⁽⁷⁰⁾

先頃病気の体自身に被考候所、疝氣多分留飲ノマシリタル証と察ス、長崎氏之口授ニ中上先生之家法に除飲湯トテ留飲ノ薬方、牡蠣^{吉嘉}・烏梅・大黄^唐・桂枝・茯苓・白朮^{六味}服用スレトモ、敢テ効ケンナシ、又、右茶談ノ中ニ内疝散ト云薬方アリ、此節服用ス、最モユルク効ヲトルノ方ニテ、終ニハ効ケンアルヘシ、方ハ末ニ記スヘシ、

右の引用部分より、権右衛門は、①九月に疝を発症した原因は「留飲」（胸やけ）であると推測したこと、②医師の懶石の指示に従って服用した薬には効果が無いと判断し、『療治茶談』で紹介された

内疝散という薬を用いたことが読み取れる。つまり、権右衛門は、医師の治療に頼るだけでなく、書物に記載された情報を用いて、自らも病気の回復に向けて対策を施していた。よって、権右衛門が医療情報を「応響雜記」に記述した理由の一つは、医療情報を自らの体調の改善のために利用する必要性があったからといえる。

本章では、書物からの医療情報の入手について述べた。権右衛門は、医学書だけに留まらず、俳諧書、随筆書、漢学書、仏教書など多様な分類の書物から医療情報を入手していた。本章の事例は、当時の人々が、一つの分類に縛られず、多様な視点から書物を読み進め、情報を得ていたことが分かる貴重な事例である。

おわりに

本稿では、一九世紀中葉の加賀藩領内の日常的な医療環境を、氷見庄を事例にして考察した。一九世紀中葉において、氷見庄の人々は、少なくとも権右衛門のように経済力がある場合は、病気を患うと、最初に近隣の医師の診察を受け、それでも治らない場合は、より良い治療を求めて、遠方から、技術力があると思われる医師を招いたり、医療水準が高いとみなされた地域に治療に向いたりした。その一方で、宗教的な力に頼ることもあり、病氣平癒の祈願だけでなく、治療を担当する医師や薬の選定に利用することもあった。

ただし、医師による治療を受けるだけでなく、患者自らも医療情

報を入手していた。権右衛門は、医師・知人・書物から医療情報を獲得することができた。医療情報を権右衛門に教えた知人の職業は、医療と関係があまり無い場合があった。また、書物から医療情報を入手する場合、その書物の分類は、医学書だけでなく、俳諧書や随筆書といった、一見して医療と関係が薄いように見える書物など多岐にわたっていた。そして、書物から得た情報を用いて、医師の判断とは異なる治療法を選択する場合もあった。

このように、一九世紀中葉の地域社会では、医師による診察、宗教の力、知人のネットワーク、書物を組み合わせ、病気を治療することが可能になっていた。今までは、医師、医学書の数で、その地域の医療の状況を判断することが常だったといえるが、当時の地域では、それだけに留まらない、多様な形で医療と関わりがあった。今後の課題として、次の二点が挙げられる。第一は、医師による治療を受けたり、書物、知人のネットワークから医療情報を入手することができたりした階層についてである。本稿で分析対象とした、権右衛門やその知人の多くは、比較的経済力があり、治療代を払える余裕があり、書物に触れる機会も多かったと思われる。よって、史料の制約はあるが、一般レベルの民衆においても、権右衛門と同様の事例が当てはまるか、更なる検討が必要である。

第二の課題は、領主側の視点である。本稿の事例のように、一九世紀中葉の地域社会では、医師や医学書に限らず、様々な方法で医療情報を入手することができた。このように、社会に医療情報が流

通していた状況において、幕府や藩は、どのように対応しようとしたのか、検討することも今後取り組むべき視点である。

注

- (1) ただし、一部の藩では、開業医の試験や免許制度があった。尾張藩では、享和元(一八〇二)年から開業医の免許制度があり(塚本学『都会と田舎―日本文化外史―』(平凡社、一九九一年)二七〇頁)、加賀藩は、天保一(一八四〇)年より、藩校の明倫堂で町医師の開業試験を行った(池田仁子「近世金沢の医療―伝統の礎と社会史的意義を探る―」(地方史研究協議会編『伝統の礎―加賀・能登・金沢の地域史―』(雄山閣、二〇一四年)一九九頁―二〇三頁)。また、健康保険制度についても、立川昭二氏は、筑前国宗像郡で「健康保険の祖型ともいべき医療相互扶助の制度があった」と指摘している。立川氏によると、宗像郡では、村ごとに村民たちが貧富に応じて米を出し合っており、医師に対する謝礼にあてていた(立川昭二「江戸 病草紙」(筑摩書房、一九九八年)三八四頁―三八六頁)。
- (2) 柳谷慶子「江戸時代の老いと看取り」(山川出版社、二〇一一年)
- (3) 富士川游「日本医学史―決定版」(日新書院、一九四一年)、同著・松田道雄解説『日本疾病史』(平凡社、一九六九年)、服部敏良『江戸時代医学史の研究』(吉川弘文館、一九七八年)など。
- (4) 田崎哲郎「洋学論再構成試論―跡見玄山の場合を手がかりとして―」(『思想』六六五号、一九七九年一月。後に同『在村の蘭学』(名著出版、一九八五年)に所収)。
- (5) 塚本学「18世紀後半の松本領上野組と医療―組をこえる地域社会―」(信州大学人文学部『松本平とその周辺地域における社会結合の諸形態とその変動(中間報告書)』(信州大学人文学部、一九八二年))。
- (6) 岩本伸二「幕末期在村医の組織化への動向―美作津山の場合―」(岡山県史研究)四号、一九八二年八月)、土井作治「近世後期における医療思

想の基盤（Ⅰ）—安芸国山県郡大朝村保生堂の場合—」（実学資料研究会編『実学史研究Ⅵ』（思文閣出版、一九九〇年））、同「近世後期における医療思想の基盤（Ⅱ）—安芸国山県郡大朝村保生堂の場合—」（実学資料研究会編『実学史研究Ⅶ』（思文閣出版、一九九一年）、平野満「村における医師の存在形態—近世後期の鳥取藩領を例として—」（駿台史学）九〇号、一九九四年一月）。

(7) 中村文「村と医療—信濃国を事例として—」（『歴史学研究』六三九号、一九九二年一月）、山中浩之「在郷町における医家と医療の展開」（中部よし子編『大坂と周辺諸都市の研究』（清文堂出版、一九九四年））。

(8) 青木歳幸「医師の村方引請をめぐって」（同「在村蘭学の研究」（思文閣出版、一九九八年）、初出「医師の村方引請をめぐって—近世後期高島領医療事情—（実学資料研究会編『実学史研究Ⅴ』（思文閣出版、一九八八年））。中村氏も前掲論文にて、医師の村方引請に言及している。

(9) 在村の医療の実態に注目した近年の研究として、細野健太郎「一八世紀における村社会と医療」（『関東近世史研究』六二号、二〇〇七年七月）、長田直子「江戸近郊農村における医療—一八世紀多摩地域の医療を中心として—」（『関東近世史研究』六二号、二〇〇七年七月）、木下浩「中島友玄の患者の診療圏について」（中島医家資料館・中島文書研究会編『備前岡山の在村医 中島家の歴史』（思文閣出版、二〇一五年）など。

(10) 横田冬彦「益軒本の読者」（横山俊夫編『貝原益軒—天地和楽の文明学』（平凡社、一九九五年））、同「近世村落社会における〈知〉の問題」（『ヒストリア』一五九号、一九九八年四月）。

(11) 山中浩之「在村医の形成と蔵書」（横田冬彦編『シリーズ〈本の文化史〉1 読書と読者』（平凡社、二〇一五年））。

(12) 鈴木則子「江戸の流行り病 麻疹騒動はなぜ起こったのか」（吉川弘文館、二〇一二年）。

(13) 一九六〇年代に津田進三氏が、加賀藩の藩医（藩に雇われた医師）、町医師の職務内容や生活の様子について言及している（津田進三「加賀藩の

医療制度」（『石川郷土史学会々誌』創刊号、一九六八年一〇月）が、それ以降、加賀藩の医療は、あまり研究の対象として取り上げられなかった。

(14) 竹松幸香「加賀藩上級武士の疾病・医療について」（『加能地域史』四七号、二〇〇八年七月）、池田仁子「近世金沢の医療と医家」（岩田書院、二〇一五年）の第一編第一章（初出「寛文七年金沢図」等にみる医者の居住地と城内での医療」（『金沢城研究』八号、二〇一〇年三月）、「加賀藩前期の医者と金沢城内での医療」（『金沢城研究』九号、二〇一一年三月）、「近世中期加賀藩の医者と金沢城内での医療」（『金沢城研究』一〇号、二〇一二年三月）、「金沢城を中心とする化政・天保期の医療と蘭学医」（『金沢城研究』一一号、二〇一三年三月）、「近世後期加賀藩の医者と金沢城内での医療」（『金沢城研究』一二号、二〇一四年三月））。

(15) 前掲池田「近世金沢の医療と医家」第二編第一章（初出前掲「加賀藩前期の医者と金沢城内での医療」、前掲「近世中期加賀藩の医者と金沢城内での医療」、前掲「近世後期加賀藩の医者と金沢城内での医療」）。

(16) 前川哲朗「疱瘡・コレラの流行と対策—藩政期村方における疾病と医療活動」（『市史かなざわ』一〇号、二〇〇四年三月）、前掲池田「近世金沢の医療—伝統の礎と社会的意義を探る—」。

(17) 池田仁子「医者と暮らしの諸相」（19世紀加賀藩「技術文化」研究会編『時代に挑んだ科学者たち—19世紀加賀藩の技術文化—』（北国新聞社、二〇〇九年）二九頁—三二頁）。

(18) 前掲前川「藩政期村方における疾病と医療活動」

(19) 寛文一一（一六七一）年より水見庄は射水郡の一部となったが、以降もこの地域を指す場合には「水見庄」と称することが多い（『日本歴史地名大系第一六巻 富山県の地名』（平凡社、一九九四年）「水見郡」）。よって、本稿では、水見地域を示す場合には「水見庄」と表記する。

(20) 水見市史編さん委員会編『水見市史1 通史編1 古代・中世・近世』（水見市、二〇〇六年）第三編近世、水見市立博物館編『特別展 近世の

水見町と庶民のくらし」(水見市立博物館、一九九四年)を参照。

- (21) 児島清文・伏脇紀夫編『応響雑記(上)』文政十年〜天保十五年 越中資料集成7(桂書房、一九八八年)五頁〜七頁、竹下喜久男「地方都市町人の学芸享受」(同『近世地方芸能興行の研究』(清文堂出版、一九九七年)、竹松幸香「俳諧にみる文化交流」(同『近世金沢の出版』(桂書房、二〇一六年)、初出「加賀藩の文化ネットワークと出版」俳諧ネットワーク・漢学ネットワークを中心に」(『金沢大学大学院社会環境科学研究科・社会環境研究』創刊号、一九九六年三月)、「加賀藩における俳諧ネットワークの形成」(『北陸史学』四七号、一九九八年一月)一三八頁〜一九九頁を参照。

- (22) 蔵宿とは、藩士の知行地から収納された年貢米の保管、運用を主たる業務とし、蔵宿料と売米の手数料を収入とした。また、その収入を元手に藩士に対して、年貢米を抵当に融資することもあった。

- (23) 請求記号T250/41/1〜87。以下、同史料を引用する際は、巻数と年月日の記載のみに留める。

- (24) 前掲竹下「地方都市町人の学芸享受」、前掲竹松「俳諧にみる文化交流」、深井甚三「天保飢饉期、水見町の漁況と漁民―環境史の視点から―」(深井甚三「加賀藩の都市の研究」(桂書房、二〇一六年)、初出深井甚三・田上善夫「天保飢饉期、越中水見町の漁況と漁民―環境史の視点からの考察―」(『社会経済史学』六三巻五号、一九九八年一月)。

- (25) 「応響雑記」では、「宮崎南亭」や「宮崎南楨」と表記されているが、本論文では、史料引用の場合を除き、「宮崎南亭」という表記で統一する。

- (26) 「応響雑記」巻二七 天保二年七月七日。

- (27) 「応響雑記」巻二七 天保二年七月八日。

- (28) 「応響雑記」巻二二 天保九年五月一日〜十五日。

- (29) 「応響雑記」巻八 天保二年六月二日〜二三日。

- (30) 「応響雑記」巻八 天保二年六月二日。

- (31) 「応響雑記」巻一 文政一〇年六月九日。

- (32) 「応響雑記」巻六 文政一三年四月一九日。清九郎は、同年の春より京都に出かけていたが、四月二二日に二八歳で病死してしまった。

- (33) 「応響雑記」巻二七 天保二年九月一六日。

- (34) 水見市史編さん委員会編『水見市史6 資料編四 民俗、神社、寺院』(水見市、二〇〇〇年)五九五頁。

- (35) 『日本国語大辞典 第二版 第十三巻』(小学館、二〇〇二年)「薬師如来」。

- (36) 「応響雑記」巻三二 天保一三年八月八日。国泰寺の開創は、嘉暦三(一三二八)年で、開山は慈雲妙意である。(前掲『日本歴史地名大系第一六巻 富山県の地名』(国泰寺))。

- (37) 「理修分経」とは「理趣経」を指すと思われる。理趣経は、密教の經典で、即身成仏や人間の欲望を大胆に肯定している点に特徴がある。特に真言宗では、日常的に誦誦されるという(『世界大百科事典 二九』(平凡社、二〇〇七年)「理趣経」(末木文美士執筆))。

- (38) 「応響雑記」巻四六 嘉永三年六月二〇日。

- (39) 「応響雑記」巻六一 安政四年七月二二日。

- (40) 海原亮「病の克服と地域医療―彦根藩小脇郷を事例として―」(前掲同『近世医療の社会史 知識・技術・情報』、初出「近世後期在村における病と医療―近江国小脇郷今宿家の事例から―」(『史学雑誌』一〇九編七号(二〇〇〇年、七月) 二二六頁)。

- (41) 長田直子「近世後期における患者の医師選択」(鈴木平九郎公私日記)を中心に(『国立歴史民俗博物館研究報告』一一六集、二〇〇四年二月)。

- (42) ハイフンの直後の数字は、【表1】の「番号」欄の数字を表す。【表2】、【表4】についても同様。

- (43) 天保九(一八三八)年八月一〇日の事例(表2・5)の「情報を教えた人物の名前」欄には、夢の中(宮崎南亭)と記入している。詳しく説明すると、一昨日(八日)の晩に、権右衛門の夢の中で、誰か別の人物が、葉の調べ方法を権右衛門に教えた。権右衛門は、その翌日の夜に南亭と相談

して薬を調合し、一〇日に服用した。夢の中とはいえども、権右衛門以外の人物から情報を入手しているので、少々特異な事例であるが、他の人物から医療情報を教えてもらった事例とみなした。

- (44) 【表3】の「分類」の欄について、「五雑組」と『白氏文集』^{（すけしもんじゅう）}以外の書物は、『補訂版 国書総目録』全八巻（岩波書店、一九八九年～一九九〇年）の分類に依拠した。

- (45) 玄仙は、岩代国桑折村（現・福島県伊達郡桑折町）に居住していた津田玄琳の子供として、元文二（一七三七）年に生まれた。その後、上総に居住し、同地の医師田村恕仙の孫娘能婦^{（のぶ）}を妻にして、天明六（一七八六）年～同八年の間に田村と改姓。なお、『療治茶談』や玄仙の基本情報については、藤井美樹「解説」（大塚敬節・矢教道明編『近世漢方医学書集成 72 津田玄仙（一）』（名著出版、一九八三年）九頁～二四頁を参照）。

- (46) 「応響雑記」巻五一 嘉永五年一月四日・一七日・二月五日・一日・一九日・二〇日。

- (47) 龜文は、本名を鶴川政明といい、朝廷に出仕していた。『華実年浪草』の書誌情報については、尾形功・小林祥次郎編『近世後期歳時記本文集成並びに総合索引』（勉誠社、一九八四年）二六頁～二八頁を参照。

- (48) 「応響雑記」巻三 文政二年一月二八日、「応響雑記」巻七 文政二年七月一日・二二日・二九日、「応響雑記」巻九 天保二年一月一日・六日、「応響雑記」巻六二 安政五年一月五日・一三日。

- (49) 前掲尾形・小林編『近世後期歳時記本文集成並びに総合索引』三八頁～四〇頁を参照。

- (50) 「応響雑記」巻四 文政二年一月二日～二四日。

- (51) 福井久蔵『連歌の史的研究 後編』（成美堂書店、一九三二年）五八頁。

- (52) 「応響雑記」巻五 文政二年一月二日・一八日。

- (53) 岩城秀夫「解説」（謝肇淵著、岩城秀夫訳『五雑組1』（平凡社、一九九六年）。

- (54) 「応響雑記」巻一一 天保三年二月八日。

- (55) 久須本文雄『貝原益軒 処世訓―「慎思録」88のおしえ』（講談社、一九八九年）一九二頁。

- (56) 「応響雑記」巻一九 天保七年一月二日。

- (57) 「応響雑記」巻一九 天保七年二月二日。

- (58) 川口高風「諳忍律師の『空華談叢』について」（『愛知学院大学教養部紀要』四三巻二号、一九九六年一月）一四四頁。

- (59) 「応響雑記」巻二五 天保一〇年二月三日。

- (60) 『国史大辞典 第六巻』（吉川弘文館、一九八五年）「慈周」（梅木文夫執筆）、「日本国語大辞典 第二版 第三巻」（小学館、二〇〇一年）「葛原詩話」。

- (61) 「応響雑記」巻三三 天保一四年九月一日。

- (62) 北川博邦「解題」（日本随筆大成編輯部編『日本随筆大成（第三期）10』（吉川弘文館、一九七七年）一頁～二頁）。

- (63) 「応響雑記」巻三六 弘化二年一月二九日・二月一日。

- (64) 服部敏良「庶民文芸と医学」（前掲服部『江戸時代医学史の研究』）。

- (65) 「応響雑記」巻九 天保二年一月一六日。

- (66) 『華実年浪草』巻一三 雪やけ条（前掲尾形・小林編『近世後期歳時記本文集成並びに総合索引』六五六頁）。

- (67) 「応響雑記」巻五一 嘉永五年一月四日。

- (68) 長崎瀬石は、高岡の町医師長崎浩斎（寛政一一（一七九九）年～元治元（一八六四）年）と同一人物の可能性がある。浩斎は、文化一四（一八一七）年に、蘭学者大槻玄沢の元入門していた。（片桐一男『蘭学、その江戸と北陸 大槻玄沢と長崎浩斎』（思文閣出版、一九九三年）一九九頁）

- (69) 「応響雑記」巻五一 嘉永五年九月八日。

- (70) 「応響雑記」巻五一 嘉永五年一月四日。